5. 地域公共交通に係る問題・課題と基本方針

5.1 個別調査結果からわかる現状と問題

現況整理、まちづくり計画、アンケート調査等から把握した地域公共交通に係わる現状・問題は次のとおりです。

項目		現状・問題
	人口	• 町内の人口は減少傾向で高齢化が進展しています。
施設配置		・施設(医療施設、商業施設等)が黒田原駅周辺に偏って立地しています。・町内に総合病院が立地しないことなどから、町民の町外への外出(主に那須塩原市の黒磯駅周辺)も比較的多くみられますが、現状では公共交通で直接または乗り継いで外出することが難しい状況です。
	上位• 関連計画	• 都市計画マスタープラン等の上位計画に加え、八溝山周辺地域定住自立圏と那須地域定住自立圏を締結し、広域連携を図っています。
公共交通	鉄道	 鉄道は町内に3駅が存在し、日中時間帯でも1時間1本の運行頻度が保たれています。 各駅ともに改札とホームの間に跨線橋が設けられていますが、エレベーター等は設置されていません。 黒田原駅には路線バス及びデマンド型乗合交通が結節していますが、鉄道と路線バス・デマンド型乗合交通との乗り継ぎ利用行うためには構内跨線橋の階段を乗降する必要があり、駅施設のバリアフリー化が課題となっています。
	民間路線 バス	 那須線は黒磯駅とロープウェイ山麓駅を結んでいて日中時間帯でも 1 時間 1 本の運行頻度が保たれており、観光客の利用も多い状況です。 伊王野線は那須高校生の利用が大半を占めていますが、通学時間帯のみの運行で運行本数が 4 本/日と少なく、利用者も 1 日平均 27 人と少ない状況です。
	町民バス	 追分・黒磯駅線は通勤や通学、通院など様々目的で利用されていますが、運行本数は3本/日と少なく、利用者も1日平均17人と少ない状況です。 湯本線は通勤や通学、私用目的など様々な目的で利用されていますが、運行本数は3本/日と少なく、利用者も1日平均12人と少ない状況です。 バスを利用していない町民の割合は約85%と高く、最寄りバス停の運行情報を知っている町民の割合は約15%と低い状況にあることから、公共交通の運行情報が十分に知られていません。
	デマンド型 乗合交通	利用者の満足度は高いことから運行は好評ですが、登録者からは目的地側停留所 (町外の総合病院等を含む)の新設などの改善要望が多く挙がっています。1人1乗車当りの運行経費が5,685円となっており、持続性の観点から利用促進による改善が課題となっています。
	タクシー	• 町内に営業所を置く事業者は 1 社のみで、主に高齢者の買物・通院の足として活用されています。
連携計画の 評価		町民バスの路線再編事業(デマンド型乗合交通の導入)により町内の公共交通体系を再構築し、利用者数を増加させることができました。一方で「町民バスの通学利用促進」及び「わかりやすい公共交通情報の提供」では施策の実施が効果として発現しておらず、また「利用しやすい運賃制度の導入」は実施課題として残されています。

5.2 課題の整理結果

前記の各調査からの課題は集約すると次のとおりです。

那須町が抱える地域公共交通の課題

- ①幹線バスは観光需要への対応を目的に比較的高い運行頻度が保たれているが、幹線バス停へのアクセス手段が不十分であることなどから町民が過度に自動車に依存せざるを得ない状況にあり、町民の足として有効に活用されていない。観光資源を活かした活力あるまちづくりに向け、幹線バスを軸とした持続的な公共交通体系の構築が必要。
- ②鉄道・幹線バスとデマンド型乗合交通の組合せで通院・買物する場合、乗り継ぎ回数が多く、乗り継ぎにおける物理的・時間的なバリアも存在している。住みやすいまちづくりに向け、乗り継ぎ利用の利便性向上が必要。
- ③町民の地域公共交通に対する認知度が低く、特定の人の利用に留まっている。また観光客に対する公共交通情報の提供も十分とは言えない。安心して過ごし暮らせるまちづくりに向け、公共交通ネットワークをわかりやすく知らせる方策づくりが必要。

5.3 基本方針

地域公共交通網の課題解決に向け、以下を本計画の基本方針(=<u>地域公共交通のあるべき姿</u>)とします。

課題

- 幹線バスを軸とした持続的な 公共交通体系の構築が必要
- 2 乗り継ぎ利用の利便性向上が 必要
- 公共交通ネットワークをわか りやすく知らせる方策づくり が必要

基本方針

- 交通軸(鉄道・幹線バス)を活かした利便性の高い公共交通網の構築
- 2 通院・買物・通学に利用できる 持続可能な公共交通網の構築
- 3 町民及び来訪者の交流促進に資 する公共交通網の構築

基本方針1 交通軸(鉄道・幹線バス)を活かした利便性の高い公共交通網の構築

• 鉄道(東北本線)及び幹線バス(那須線)に接続するフィーダー交通(町民バス及びデマンド型 乗合交通など)の利便性向上を図るとともに、交通結節点(乗り継ぎ拠点)における乗り継ぎ利 便性向上に向けた取り組みを実施します。

基本方針2 通院・買物・通学に利用できる持続可能な公共交通網の構築

- 自動車を利用できない人の日常生活に利用できる公共交通を確保・維持します。
- 持続性の確保に向け「公共交通活性化の担い手づくり」にも取り組みます。

基本方針3 町民及び来訪者の交流促進に資する公共交通網の構築

- 運行事業者や観光協会等と連携し、観光交流促進に向けた取り組みを実施します。
- 町内における交流施設整備を踏まえ、アクセス手段を整備します。